

正しく使って 安心インターネット



インターネットの何が危険なの？

ケータイやパソコンを使ってゲームや友だちとの会話を楽しめるインターネット。でも、知っておかなければいけないのは、インターネットの世界には、犯罪につながるような危険な情報があふれているということ。犯罪にまきこまれないように、インターネットは約束を守って、正しく使うことが大切です。

みんながまきこまれやすい インターネットトラブル

- 学校裏サイトなどのコミュニティサイトで悪口を書きこむ・書きこまれる
- 自分や家族、友だちの個人情報^{こじんじょうほう}がインターネットに流れてしまう
- 出会い系サイトやコミュニティサイトなどを利用して人に会い、犯罪にまきこまれる
- オンラインゲームで不正にアイテムを盗む・盗まれる

安全にインターネットを 使えるかな？ チェックしてみよう！



- 掲示板などで人の悪口は書かない。
- インターネットに人の名前や写真はのせない。
- インターネットで知り合った人に自分の情報は簡単に教えない。
- インターネットに自分や家族の情報を書くときは親に相談する。
- コミュニティサイトなどを通じて、知らない人と会わない。
- 出会い系サイトは利用禁止。
- ネットゲームで相手のID やパスワードを勝手に使わない。
- インターネットの中でいやがらせを受けたり、困ったりしたら、すぐに大人に相談する。
- ファイル共有ソフトの利用は、大人に相談する。

都道府県警察のサイバー犯罪相談窓口

<http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm>

インターネット安全・安心相談

<http://www.npa.go.jp/cybersafety/>

本サイトは、インターネット上のトラブルの解決を支援するサイトです。具体的な被害にあわれた場合は、お近くの警察署やサイバー犯罪相談窓口へご連絡ください。

警察庁携帯サイト

<http://www.npa.go.jp/cyber/mobile/index.html>

※ただし、一部の機種では表示できない可能性があります。



警察庁 監修

サイバー犯罪対策のホームページ <http://www.npa.go.jp/cyber/>

財団法人 社会安全研究財団 作成

ホームページ <http://www.syaanken.or.jp/>

インターネットは 楽しいけれど、 危険もいっぱい。



しっかり守ろう

インターネット 6つの約束



(財)社会安全研究財団 警察庁 都道府県警察

守りたいインターネット 6つの約束

1 人を傷つけない。

掲示板やコミュニティサイト、ブログなどに人の悪口を書きこむことや、人がいやがるようなことをしてはいけません。勝手に人の情報をのせることはしないようにしましょう。



2 知らない人に自分の情報を教えない。

インターネットで知り合っただけで、どんな人か知らない人に、自分の名前や住所、電話番号、学校名などの個人情報を教えないようにしましょう。また、インターネットにのせるときにも注意が必要です。



3 サイトを通じて知らない人と会わない。

出会い系サイトの18歳未満の利用は法律で禁止されています。また、交流を目的としたコミュニティサイトなどを通じて、見知らぬ人と会うことは危険なのでしないようにしましょう。



4 人のパスワードを勝手に使わない、教えない。

ネットゲームで相手のアイテムを盗むために、人のIDやパスワードを勝手に使用してログインすることは「不正アクセス」という犯罪になります。また、人に自分のIDやパスワードを教えることもよくありません。ルールを守って遊びましょう。



5 すぐに大人に相談する。

インターネットの中でいやがらせを受けたり、困ったことやよくわからないことなどがあるときは、すぐに親や身近な大人に相談しましょう。自分だけで問題を抱えこまないことです。



6 違法なファイルをダウンロードしない。

音楽や動画を作った人や歌っている人に断りなくダウンロードすることは法律で禁止されています。また、ダウンロードによりパソコンがウイルスに感染してしまう危険もあるので、安易なダウンロードはしないようにしましょう。

